

# 施 工 条 件 の 明 示

事務所名：千葉県香取土木事務所

工 事 名 県単河川総合開発工事（一之分目揚排水機場無停電電源設備等更新）  
路線・河海名 一級河川利根川水系 小堀川  
施 工 箇 所 香取市 一ノ分目

| 明 示 項 目       | 明 示 事 項                                                                       |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 工 事 全 般 関 係   | ・ 特になし                                                                        |
| 工 程 関 係       | ・ 工期は、特記仕様書によるものとし、遵守すること。なお、休日等には、日曜・祝祭日のほか、工事期間内の全土曜日を含んでいる。                |
| 使 用 材 料 関 係   | ・ 主要な使用材料、機材等は施工計画書に明示すること。                                                   |
| 用 地 関 係       | ・ 特になし                                                                        |
| 環 境 対 策 関 係   | ・ 本工事で使用する建設機械は低騒音、排出ガス対策型を原則とする。                                             |
| 安 全 対 策 関 係   | ・ 安全訓練等については、共通仕様書によるものとする。<br>・ 大雨、地震などの気象情報等に十分注意し、パトロールや緊急措置等、安全対策を怠らないこと。 |
| 工 事 用 道 路 関 係 | ・ 特になし                                                                        |
| 仮 設 備 関 係     | ・ 仮設は任意仮設とし、現地の状況を把握し、安全性、経済性、細部構造等について十分検討を行い、受注者の責任において方法の決定、施工をすることとする。    |
| 建 設 副 産 物 関 係 | ・ 特記仕様書による。                                                                   |
| 工 事 支 障 物 件 等 | ・ 工事着手に先立ち現地調査を行い、工事支障物件等の有無を確認摺るとともに、支障物件等が発見された場合には、監督職員の指示に従うこと。           |
| 薬 液 注 入 関 係   | ・ 特になし                                                                        |
| そ の 他         | ・ 千葉県土木工事共通仕様書及び設計図書に基づき施工すること。なお、設計図書に記載なき事項、疑義が生じた場合は、監督職員と協議すること。          |